

東京国税局麹町税務署における新型コロナウイルス感染症 の感染者の発生について

【概要】

- 本日（10月7日（水））、麹町税務署の職員（男性・五十代）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、主に税務署内部での事務処理に従事しており、総合窓口での業務には従事していません。
- また、10月5日（月）以降は、自宅待機のため税務署での勤務はありません。

【麹町税務署における対応】

- 麹町税務署においては、毎日、総合窓口の消毒・清掃を実施しております。
- また、10月5日（月）、当該職員が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明したことを受け、当該職員が従事していた区画を中心に、改めて、広範に消毒・清掃を行いました。
- 当該職員と接触があった職員に対しては、10月5日（月）以降、自宅待機を指示しています。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。
- なお、麹町税務署の総合窓口業務については、保健所と相談の上、通常どおり行っております。